

未定稿

第2次河内長野市行政経営改革プラン

令和9年4月
大阪府河内長野市

目 次

1. 策定の背景	1
(1)河内長野市第6次総合計画の概要	1
(2)本市の人口動態	1
(3)本市の財政状況	2
2. 基本方針～「みんなのふだん」を支える持続可能な行財政運営～	6
(1)策定の目的	6
(2)第2次行政経営改革プランの基本方針	7
(3)計画期間	7
3. 第2次行政経営改革プランの構成	7
(1)改革の3つの視点	7
(2)第2次行政経営改革プランの体系	8
【改革の視点1】 行政運営の適正化＜妥当性＞	9
【重点1】 役割分担の明確化	9
(1)行政の役割の見直し	9
(2)アウトソーシング等指針に基づく行政領域の検証	10
【重点2】 まちの好循環を育む施策の選択と集中	11
(1)局制による Mission の明確化と施策の選択と集中	11
(2)行政評価を活用した事業の見直し	11
(3)行政評価を軸とした行政経営の仕組み	11
【重点3】 安定した財政基盤の確立	13
(1)財源の範囲内での最適な行政サービスの提供	13
(2)将来を見据えた計画的な基金の活用	13
【改革の視点2】 効率的な行政運営＜効率性＞	14
【重点1】 サービス提供方法の見直し	14
(1)サービス提供方法の見直し	14
(2)公共施設等の管理手法の見直し	15
【重点2】 実施体制の最適化	15
(1)施策推進に適した組織機構と定員管理	15
(2)会計年度任用職員の適正配置	16
【重点3】 リソース管理の適正化	16
(1)リソースの総量の適正化	16
(2)公共施設等の計画的な維持管理・更新	16
(3)委託料・補助金・人件費等の適正化	17
(4)公債費の圧縮	17

【改革の視点3】 施策効果の最大化＜効果性＞	18
【重点1】 共創のさらなる推進	18
(1) 公民連携の促進	18
(2) 市民活動の推進	18
【重点2】 組織力の向上	19
(1) 庁内連携・広域連携による効率・効果の向上	19
(2) めざすべき職員像、職場像の実現	19
(3) デジタル技術の活用による効率性・効果性の向上	20
【重点3】 リソースの有効活用	20
(1) 歳入の確保	20
(2) リソースの有効活用	20
4. 計画の進行管理	21
(1) 進行管理	21
(2) 推進体制	21
5. (参考)これまでの行財政改革の取組み	23

1. 策定の背景

(1)河内長野市第6次総合計画の概要

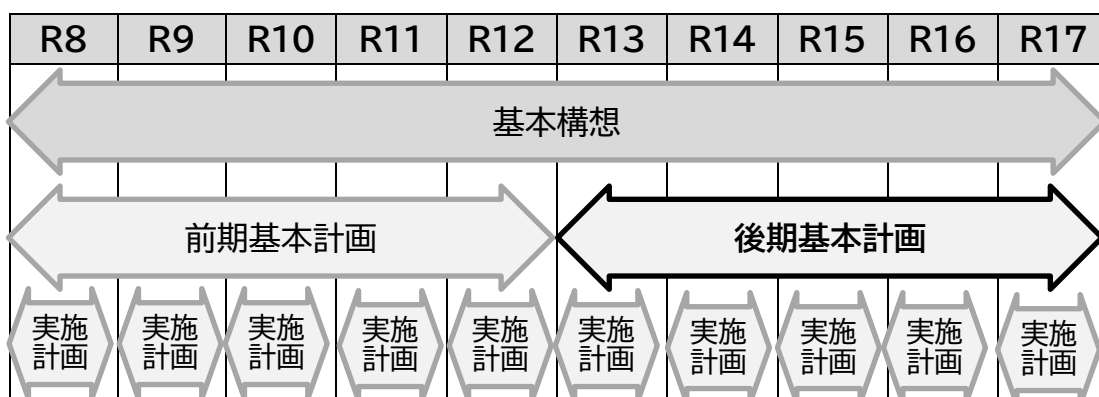
わが国全体の人口が減少に転じている中、本市においても人口減少と少子・高齢化が同時かつ急速に進み、生産年齢人口が大きく減少していましたが、近年では、人口動態の実績が推計を上回るようになり、若年人口が転入超過に転じるなど、「明るい兆し」が生まれています。

このような状況の中、ターニングポイントを捉えた施策を推進し、「明るい兆し」を「光」にすべく、市民が市の未来に“ワクワク”を感じ、行政だけでなく、市民や事業者など、まちに関わる全ての人それぞれの立場で行動するための“まちづくりの指針”として、河内長野市第6次総合計画基本構想(計画期間:令和8年度～令和17年度)を策定しました。

第6次総合計画では、本市の“まちづくりの指針”の理念を以下のように定めています。

＜河内長野市第6次総合計画の理念＞
ふだんを生きる、じぶんが活きる。
知るほど暮らすほど「好き。」が深まる千年都市

第6次総合計画は、理念とビジョン(10年後の目指す姿)を掲げる「基本構想」、ビジョンを実現するために必要な施策を示す「基本計画」、施策を推進していくための具体的な事業を掲載する「実施計画」を定めています。



【図1】 河内長野市第6次総合計画の計画期間

(2)本市の人口動態

◆人口の推移

本市は、昭和50年前後を中心に多くの開発団地が整備され、同世代の転入による急激な人口増加を経験しました。昭和40年代からの約20年間で20もの開発団地が整備され、全国有数の人口増加都市として、昭和29年の市

制施行時は約3.1万人だった人口が、ピーク時には12万人を超えるまでに成長しました。

一方で、昭和63年に、市街化調整区域での開発を抑制し、自然環境の保全を優先するという、まちづくりの大きな転換を図りました。以降、子ども世代の就職や結婚に伴う転出、親世代の高齢化が重なり、人口減少と少子高齢化が急速に進むこととなりました。

かつて人口減少の主因であった子ども世代の世帯分離は一段落し、現在は親世代の高齢化に伴う自然減が中心となっています。これに伴い、これまで低い水準であった空き家率が上昇傾向にあります。

近年は、こうした空き家に若年世帯が移住する動きが見られ、一部の開発団地では転入超過に転じるなど、人口減少フェーズから再生フェーズへの移行の兆しがうかがえます。特に15歳未満の人口においては、10年連続で転入超過が続いており、人口構造においても明るい兆しが見えてきました。

◆今後の見通し

河内長野市第5次総合計画・後期計画では、令和17年度末の人口が78,100人、令和32年度末の人口が55,100人になると推計されていました。

これに対し、第6次総合計画では、今後増加が見込まれる空き家の循環を創出し、若年世帯の転入増加を図ることで、令和17年頃の人口を約90,500人、令和32年頃の人口を88,200人とすることを目標としています。

(3)本市の財政状況

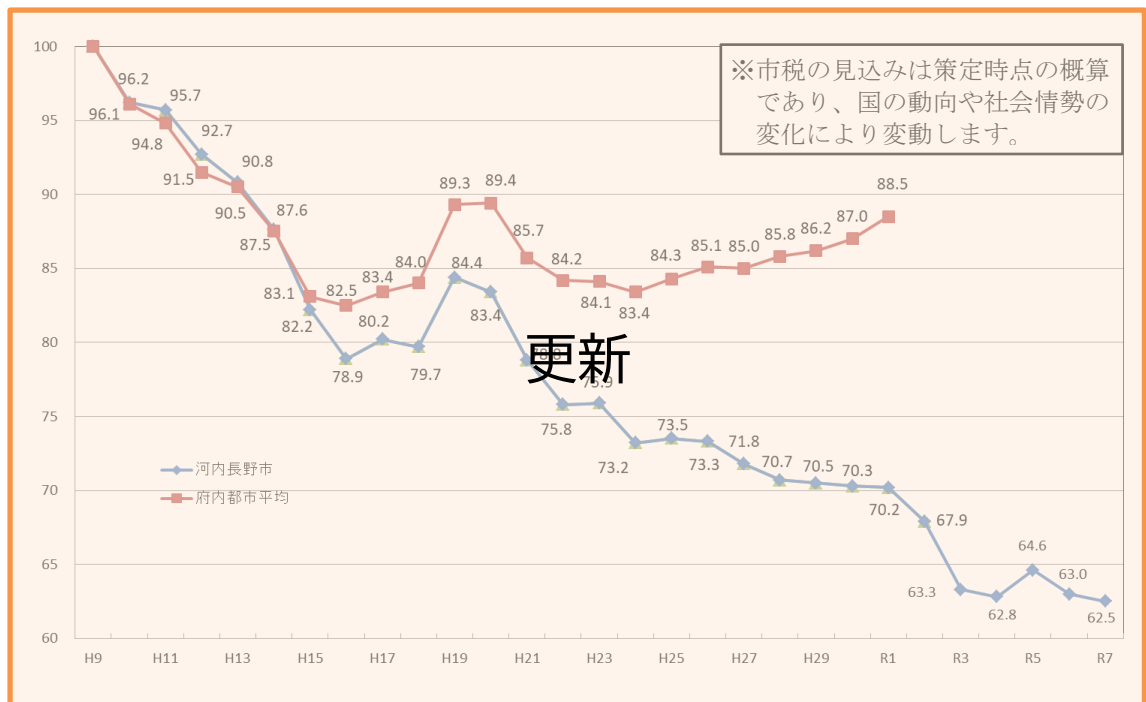
◆歳入の状況

歳入については、市税は国から地方への税源移譲により、平成19年度に一時的に増加に転じた後、人口減少や高齢化の影響により減少傾向が続いています。

特にベッドタウンとして発展した本市の特徴として、一人当たりの個人住民税額は府内平均を上回る水準にありましたが、団塊の世代が大量に退職し始めた平成16年度以降は、府内平均を大きく上回るペースで減少しています。さらに、令和8年度以降は、令和7年度税制改正による給与所得控除の引き上げ等の影響により、さらなる減少を見込んでいます。

また、市内に企業が少なく、地価も大阪市を中心として放射状に低くなるため、一人当たりの法人市民税、固定資産税とも府内平均を大きく下回っています。

今後も市税の減少傾向は続く見込まれており、令和12年度には、平成9年度の水準に対し、約6割の水準まで市税が減少する見込みで、大変厳しい状況にあります。



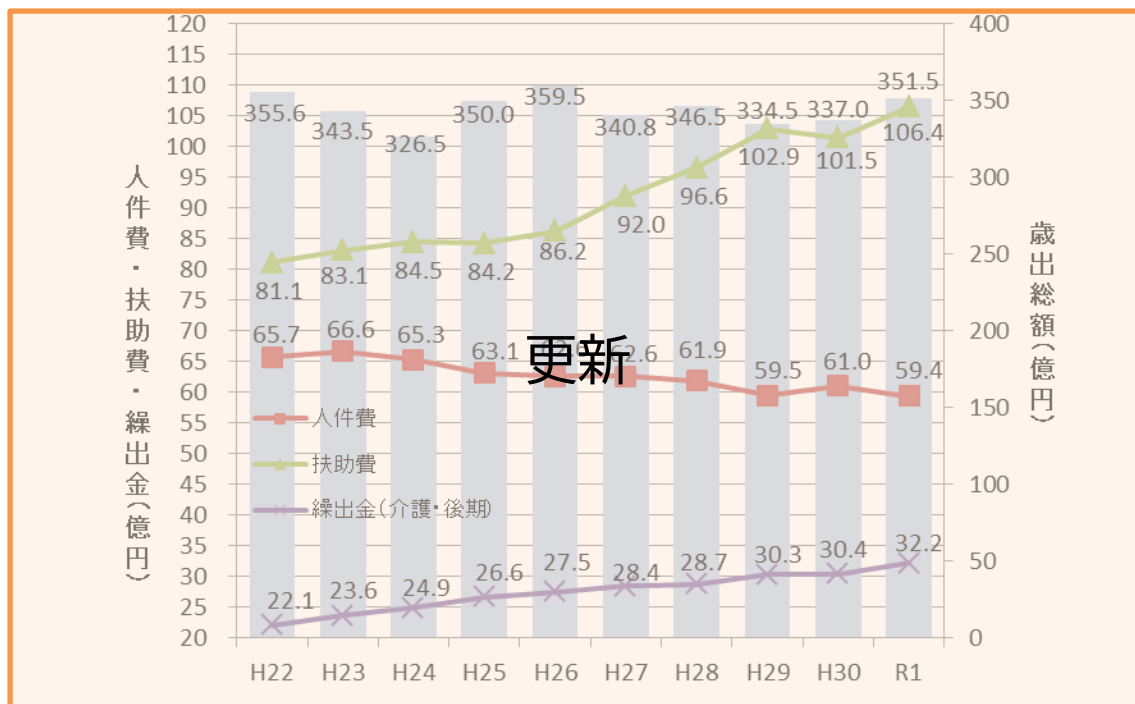
【図2】平成9年度を100とした場合の市税の指数

◆ 歳出の状況

次に歳出については、人件費や物価の高騰による影響のほか、扶助費（福祉等にかかる費用）や繰出金の増加などにより、総額が増加傾向にあります。

扶助費については、障がい福祉サービスに係る費用の増加などにより、平成27年度と比較すると令和6年度までの10年間で約1.5倍と著しく増加しています。その他、介護保険関係の繰出金も増加傾向にあり、今後も高齢化に伴う社会保障関連経費の増加は続くものと見込まれます。

また、人口急増期に整備された市内の公共建築物や、道路や橋梁、上下水道、公園などのインフラ施設が更新時期を迎え、その改修にも膨大な費用がかかることが予想されます。



【図3】 歳出総額、人件費、扶助費及び繰出金の推移(決算時)

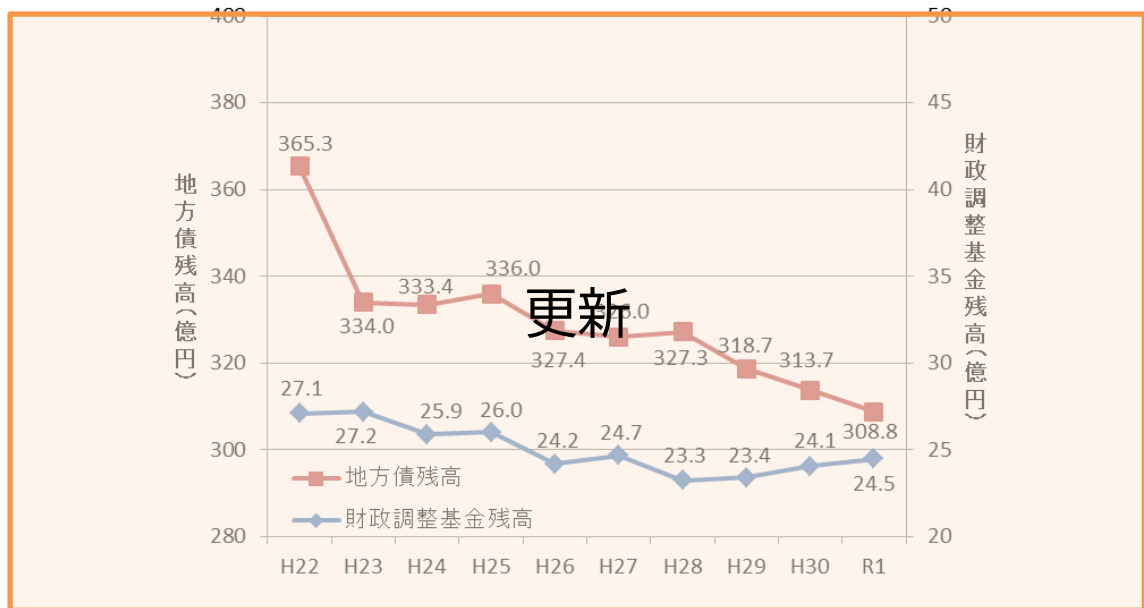
◆ 公債費・基金の状況

財政調整基金の残高は、包括予算制度による予算編成や業務改革の取組みにより、財政調整基金を取り崩さずに黒字を確保できていたことから増加傾向にあり、令和7年度決算時で●●億円となっています。しかし近年、人件費や物価の高騰による影響や複数の大型事業の実施により、将来の公債費や公共施設の維持管理費の増加などが見込まれており、厳しい財政状況が続くと見込んでいます。

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整し、計画的な財政運営を行うためのものであることから、将来に向けた投資に適切に活用するため、適正に管理していく必要があります。

一方、市債残高は、新規発行の抑制や繰上償還の実施などにより減少傾向にあり、令和7年度決算では●●●億円(平成 28年度と比較して約●●%減少)となっています。

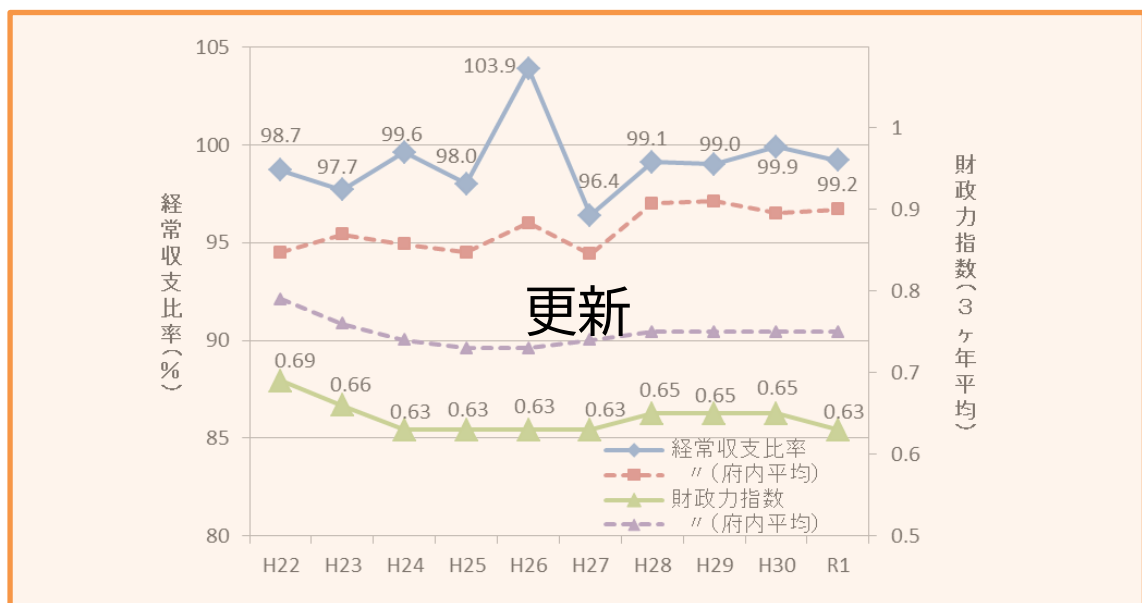
しかし、市債残高についても、大型事業の実施により今後一定の増加が見込まれることから、市債残高が大幅に増加しないよう、引き続き新規発行の抑制に取り組んでいく必要があります。



【図4】 財政調整基金残高、市債残高の推移(決算時)

財政の弾力性を示す経常収支比率については、令和4年度以降は府内平均を少し下回っていますが、100%近くで高止まりしている状況が続いています。

また、財政力指数については減少傾向が続いており、大阪府内都市平均を下回る低い水準にあり、行政需要に対して自主財源が少なく、地方交付税に依存した体質であると言えます。



【図5】 経常収支比率、財政力指数の推移(決算時)

2. 基本方針～「みんなのふだん」を支える持続可能な行財政運営～

(1) 策定の目的

これまで、本市では河内長野市第5次総合計画を推進するため、平成28年3月に策定した「行政経営改革プラン(第1次。以下「前計画」という。)」に基づき、行政経営改革の取組みを進めてきました。

本市の財政運営は依然厳しい状況に置かれているものの、先に記載した通り、人口動態の実績が推計を上回るようになり、若年人口が転入超過に転じるなど、「明るい兆し」が生まれています。このような状況下で、河内長野市第6次総合計画を10年間にわたって着実に推進し、理念を実現するためには、総合計画が掲げる18のビジョンを具体化し、限りある資源で最良の行政サービスを提供するため、リフォーム&サステナブルの視点に基づく持続可能な行政経営が求められています。

前計画に基づく行政経営改革では、限られた財源の範囲内で、トップマネジメントにより施策の選択と集中を行い、最大の成果を得られる体系へと市の事業を再構築する行政経営の仕組みを構築してきました。

河内長野市にとって、非常に重要なターニングポイントを迎える中、2050年を見据えたまちづくりを進めるために、引き続き限られた財源の範囲内において、地域経済の活性化や市役所の仕事の効率化のほか、「現場視点」による事業の見直しや、「全庁視点」による業務改革の推進により、「持続可能な行財政運営」を推進する仕組みを構築しなければなりません。また、河内長野市第6次総合計画のコンセプトに基づき、行政だけでなく、市民や事業者など、まちに関わる全ての人々が、それぞれの立場で、自分事としてまちの未来に向けて行動する、多様な主体によるまちづくりを推進していく必要があります。

以上のように、厳しい財政状況の中でも、多様な主体が力をあわせてまちづくりに取り組むことにより、河内長野市第6次総合計画を実効性ある計画とし、本市の「消滅可能性都市からの脱却」を目的として、行政経営改革の指針となる「第2次行政経営改革プラン」を策定するものです。

(2)第2次行政経営改革プランの基本方針

河内長野市第6次総合計画を実効性ある計画とし、本市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、以下の基本方針のもと、行政経営改革を推進します。

＜第2次行政経営改革プランの基本方針＞
「みんなのふだん」を支える持続可能な行財政運営の推進

(3)計画期間

第2次行政経営改革プランの計画期間は、河内長野市第6次総合計画前期基本計画を推進するものとして令和9年度から令和12年度までの4年間とします。

＜第2次行政経営改革プランの計画期間＞
前期 令和9年度～令和12年度

3. 第2次行政経営改革プランの構成

(1)改革の3つの視点

上記基本方針に基づき、基本構想が掲げる理念とビジョン(10年後の目指す姿)を着実に推進するため、以下の3つの改革の視点別に具体的な取り組みの方向性を定め、限りある資源で最良の行政サービスを提供できる効率的かつ安定的な行政経営をめざします。

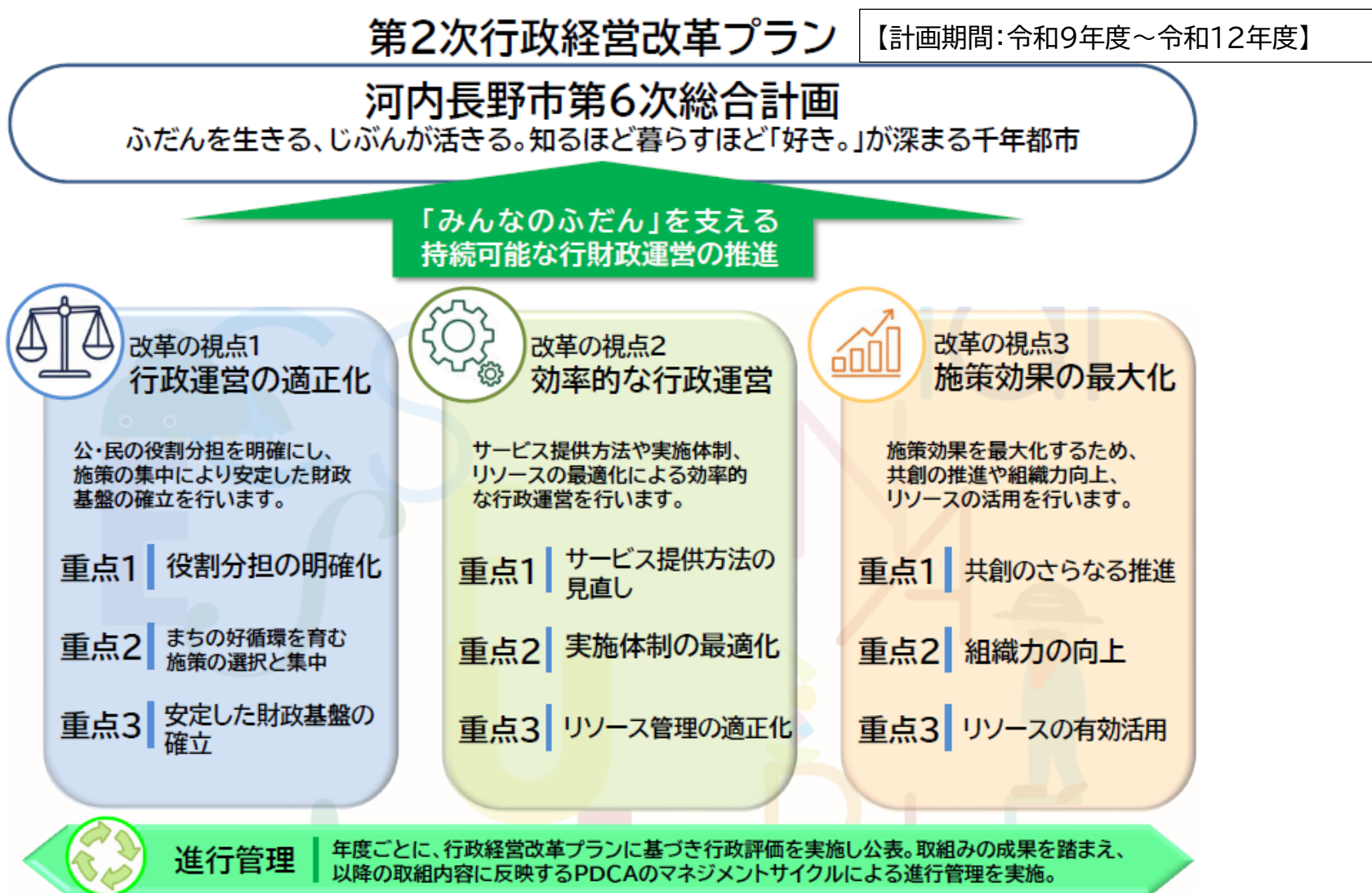
◆ 改革の3つの視点

改革の視点1 行政運営の適正化 公・民の役割分担を明確にし、施策の集中により安定した財政基盤の確立を行います。

改革の視点2 効率的な行政運営 サービス提供方法や実施体制、リソースの最適化による効率的な行政運営を行います。

改革の視点3 施策効果の最大化 施策効果を最大化するため、共創の推進や組織力向上、リソースの活用を行います。

(2)第2次行政経営改革プランの体系



【改革の視点1】 行政運営の適正化＜妥当性＞

河内長野市第 6 次総合計画に掲げる各施策を着実に推進し、最大の Mission である「消滅可能性自治体からの脱却」を実現するためには、事業の実施に必要な財源を確保し、計画の実行性を担保することが求められます。

しかし、少子高齢化や人口減少により税収の減少が進む中、将来世代に負担を先送りすることなく、持続可能なまちづくりを進めていくためには、財源の範囲内で最適な施策を展開するという原則を堅実に守っていくことが重要です。

今後、限られた財源の中で、さらに多様化・高度化する市民ニーズに応えながら、本市を将来にわたり持続的に発展させていくためには、今一度、行政の役割とは何かを振り返る必要があります。

全ての公共サービスを一律に行政が担うのではなく、多様な主体との連携により公共サービスを適切にマネジメントするとともに、「消滅可能性自治体からの脱却」の実現に向け、総合計画実施計画と行政評価制度を活用したPDCAサイクルを通じて、施策の選択と集中を図ります。

あわせて、まちの好循環を育む施策を推進し、将来を見据えた適切な投資と持続可能性を両立する、バランスのとれた市政運営を進めます。

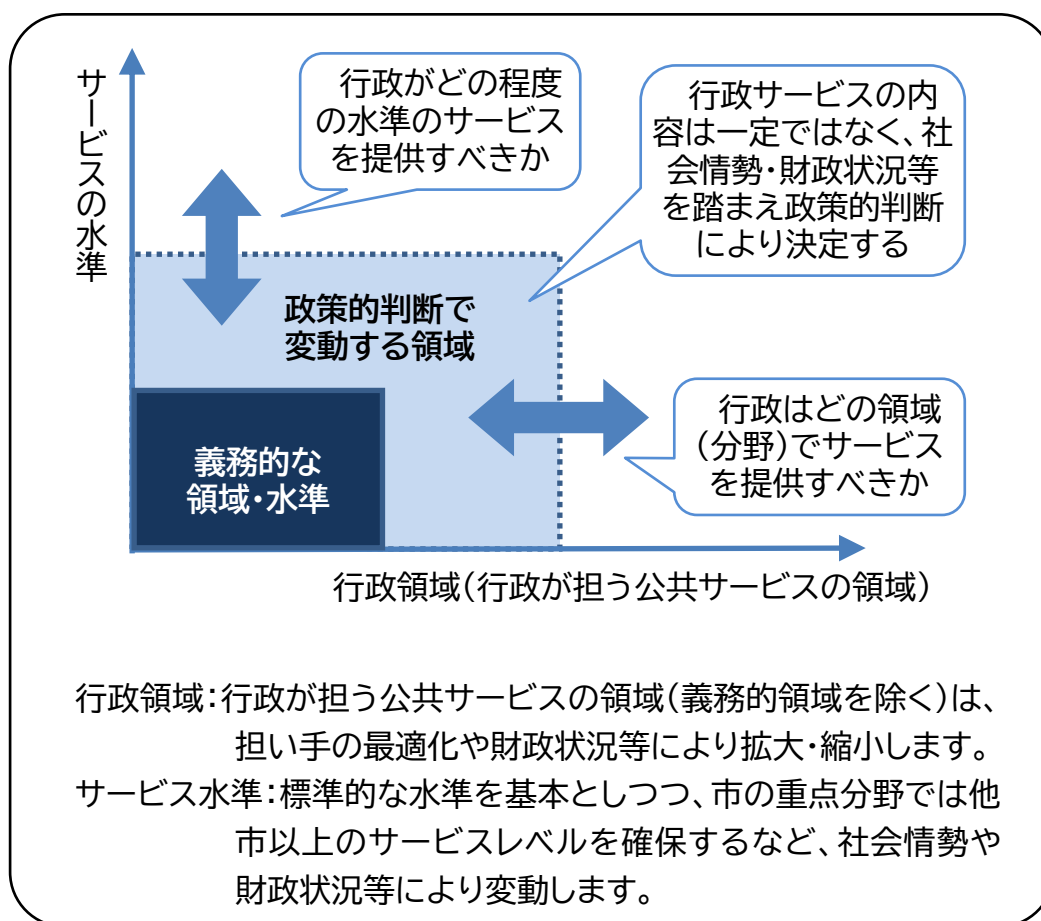
【重点1】 役割分担の明確化

(1)行政の役割の見直し＜秘書企画課・総務課＞

- ◆ 多様な主体と行政との、あるいは各主体相互の協働により公共サービスを担う「多様な主体によるまちづくり」の推進を念頭におきながら、行政の役割について見直しを進めます。
- ◆ 民が提供するサービスや地域の担い手などの把握に努め、公・民のサービスを組み合わせることで、行政主導型から、多様な主体とのネットワーク型への転換を進め、行政がその全体をマネジメントすることで、最適な公共サービスの提供に努めます。
- ◆ 地域の課題を共有し、解決していくため、多様な主体が参画し、連携・協働を図りつつ、それぞれの強みを活かした活動を行っていく枠組みを構築し、まちに関わる全ての人々が自分事としてまちづくりに関わる環境の整備に努めます。

(2)アウトソーシング等指針に基づく行政領域の検証<秘書企画課・総務課>

- ◆ アウトソーシング等指針に基づき、行政がサービスを提供すべき領域と、サービスの水準を検証し、限られた資源を行政として真に対応すべき政策・課題等に重点的に配分することで、効果の最大化を図ります。
- ◆ 行政が担う領域は、規制・監督等をはじめとした権限の行使や法定の事務など、義務的なサービスや市場では供給されないサービスを基本としつつ、財源の範囲内で本市の特性・強みや総合計画に掲げる各ビジョンの進捗状況等を踏まえ、政策的な判断により決定します。
- ◆ 提供するサービスの水準は、義務的な水準を基本とし、領域と同様に本市の特性等を踏まえながら、公平性や費用対効果等も考慮しながら、政策的な判断により決定します。



【図7】 行政領域とサービス水準

【重点2】 まちの好循環を育む施策の選択と集中

(1)局制による Mission の明確化と施策の選択と集中<秘書企画課>

- ◆ 総合計画を基本に、さまざまな環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、行政評価を軸とした行政経営の仕組みにより施策の選択と集中を行い、財源の枠内で、本市の強みを活かした特色あるまちづくりを局制の下で推進します。
- ◆ 予算編成や総合計画実施計画の策定において、行政評価の結果や新たな課題、社会経済情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえながら、トップマネジメントのもと、各局が主体となり、局ごとに設定する Mission(組織の存在意義)・Vision(組織のあるべき姿)・Value(具体的な行動指針)に基づき、施策展開が図られる仕組みづくりを推進します。

(2)行政評価を活用した事業の見直し<総務課>

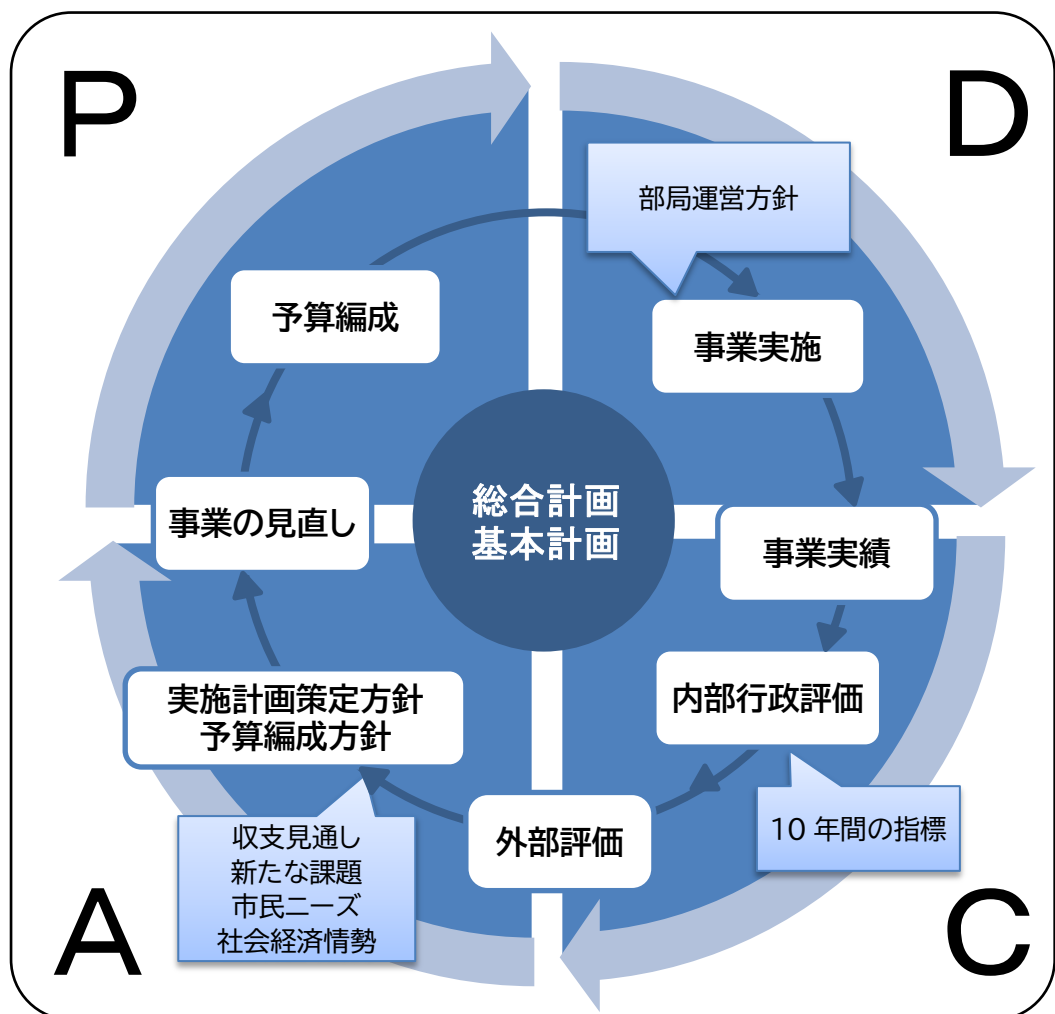
- ◆ 総合計画のビジョン実現の手段としての施策を、成果や妥当性、効率性、効果性等により適正に評価し、最適な施策体系を構築するため、行政評価に基づく施策の見直し・充実を図ります。
- ◆ 部局運営方針及び行政評価の結果を踏まえ、各局において財源の範囲内で新規事業の検討や、総合計画実施計画の策定、予算編成を一体的に議論し、施策全体を視野に入れながら事業の見直しを進めます。
- ◆ 評価結果に基づく事業の見直しにおいては、本プランにおける改革の視点に基づき、事業の妥当性・効率性・効果性の最適化を目指した見直しに努めます。

(3)行政評価を軸とした行政経営の仕組み<総務課>

- ◆ 局長が、基本計画の10年間の指標や各課の事業実績の結果等から基本計画の達成度を評価する内部行政評価により、施策や構成事業の改善を図ります。
- ◆ 内部行政評価の結果を、学識経験者や市民等の外部の視点から検証する外部評価により、施策や構成事業の改善を図ります。
- ◆ 内部・外部行政評価を合わせた行政評価結果を公表することにより、市民等への説明責任を果たすとともに、基本計画の成果について社会全体の評

価を受けることで、施策や構成事業の改善を図ります。

- ◆ 行政評価に加え、財政収支見通しや新たな課題、社会経済情勢、市民ニーズ等を踏まえながら、実施計画策定方針および予算編成方針をとりまとめます。
- ◆ 実施計画策定方針および予算編成方針の下、財源の範囲内で新規事業の実施と既存事業の見直しを一体的に議論し、最適な事業体系へと見直し、予算案を作成します。また、部局運営方針による進行管理を行うとともに、管理職のマネジメント力向上を図り、基本計画を計画的に推進します。



【図8】 行政経営の大きなPDCAサイクル

【重点3】 安定した財政基盤の確立

(1)財源の範囲内での最適な行政サービスの提供＜財政課・秘書企画課＞

- ◆ 政策的・戦略的な事業に充当可能な財源を明確化するとともに、「局制」のメリットを活かした横断的な連携・取り組みにより、財源の範囲内での財政運営を徹底することで、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現します。
- ◆ 限られた財源の中で、多様化・高度化するニーズや新たな課題等に的確に対応していくため、行政が最低限担うべき役割を明らかにした上で、行政が担う公共サービスの領域や水準を見直すとともに、各局等において既存施策を総点検したうえで、リフォーム＆サステナブルの視点により、施策の代替・再構築等による見直しを図ります。
- ◆ 事業の見直しを推進するにあたっては、中長期的な財政収支見通しを踏まえ、税源の涵養、ノウハウの蓄積、将来のランニングコストの削減効果など、短期的には計ることのできない成果にも目を向けながら取り組みます。
- ◆ 市の財政状況等について全ての職員が共通認識を持ち、全庁一丸となって安定的な財政運営の確立に向けて取り組むとともに、事業の見直しを推進するにあたっては、市民に対しても、十分に説明責任を果たします。

(2)将来を見据えた計画的な基金の活用＜財政課・秘書企画課＞

- ◆ 現時点で予測が困難なさまざまな財政リスクへ対応できるよう、一定水準の財政調整基金の確保に努め、長期的な視点での収支の均衡を保ちます。
- ◆ 今後さらに進行する少子高齢化や、多額の費用が見込まれる公共施設・インフラ施設の更新等、さまざまなニーズに対応しながらも、河内長野市公共施設維持改修基金をはじめとした基金への計画的な積立を行います。
- ◆ 基金の設置目的達成のため、利用しやすい制度への見直しを進め、目的に適う事業の実施にあたっては基金の積極的な活用を図ります。

【改革の視点2】 効率的な行政運営＜効率性＞

これまで、成長を基調とした社会経済状況の中で、財政規模の拡大とともに行政の担うべき役割も拡大し続け、さまざまな市民ニーズへの対応や、地域課題の解決に努めてきました。しかし近年、少子高齢化・人口減少の進行に伴い市税収入も減少し続け、行政が従来からになってきた公共全てを維持することが難しくなっています。

今後限られた財源の中で、さらに多様化・高度化する市民ニーズに応えながら、河内長野市第6次総合計画がめざすビジョンを効率的に実現していくためには、行政の提供すべきサービスの内容や提供方法などを検証し、最も効率的で効果的な運営を進めるとともに、本市がもつ人材や資産を最大限に活用する必要があります。

そのために、実施体制の面では、総合計画に掲げる施策を円滑に推進することのできる組織機構の整備や業務内容に応じた適正な職員配置に努めるとともに、インフラ等公共施設や本市が持つデータなどのリソースを適切に維持管理し、全庁視点による横断的な改革と現場視点による施策の代替・再構築により効率的な行政運営に取り組めます。

【重点1】 サービス提供方法の見直し

(1) サービス提供方法の見直し＜秘書企画課・総務課＞

- ◆ 行政が実施すべき事務、提供すべき公共サービスを性質等により以下のとおり分類し、最適な担い手・方法により効果的・効率的に実施します。
 - ①行政が直接実施：政策の形成、公的な支援が必要なもの、法令等で民間に行わせることが禁止されているもの、市場で供給されていないものなど
 - ②行政が間接実施：①を除き、民間の多様な主体により実施することで、より効果的・効率的なサービス提供が可能なもの
- ◆ 行政が直接実施すべき事務について、さらに最適な担い手を検討します。
 - ①正職員（暫定任用職員及び任期付職員を含む。）
 - ②特定業務会計年度任用職員（専門的な知識・資格等を要する事務）
 - ③一般業務会計年度任用職員（臨時的・定型的な事務）
 - ④人材派遣（他の方法によるに担い手の確保が困難な事務）
- ◆ 行政が間接実施すべき事務についても、民間事業者への業務委託に限定せず、NPO法人をはじめとした各種地域団体やボランティアなどとの協働

による実施も含め、最適な担い手を検討します。

(2)公共施設等の管理手法の見直し<契約検査課>

- ◆ 公共施設の設置目的、業務内容、運営実態等を踏まえて、市の直営も含め、最適な担い手を検討します。また、公共施設のうち公の施設においては、民間のノウハウの活用により、市民サービスの向上や、管理経費の縮減などが期待できる場合は指定管理者制度の導入を検討します。
- ◆ 指定管理者制度の導入においては、指定管理者となる団体が施設の設置目的実現に向け、効率性のみならず、安定的な施設管理を行うに十分な物的・人的能力等を有しているかを検討し、適切な担い手の選定に努めます。
- ◆ 指定管理者による管理運営業務が各種法令や協定書、事業計画等に基づき適正に行われているか、指定期間を通じて安定的な施設管理が可能であることを、指定管理者からの報告や実地調査、外部有識者による評価により定期的に検証し、適宜、助言・指導その他必要な措置を講じることで、市民サービスの適切かつ確実な提供に努めます。
- ◆ 市の直営、指定管理者による施設管理のいずれの場合も、現在の業務内容、サービス水準、管理経費等が妥当であるか、検証を行います。

【重点2】 実施体制の最適化

(1)施策推進に適した組織機構と定員管理<秘書企画課>

- ◆ 総合計画に掲げたビジョンの実現に向け、施策の進捗や社会状況の変化に応じ、安定的かつ効果的な施策推進を図るため、組織機構の改編を進めます。
- ◆ 限られた職員数で、高度化・多様化が進む市民ニーズに的確に対応できる効果的・効率的な組織機構の構築の観点から、組織規模や職員配置の適正化を推進し、各職階に求められるマネジメント機能やチェック機能をはじめとした組織の内部管理能力の向上を図ります。
- ◆ 個々の職員が、それぞれの職階、権限に応じた役割と責任を果たすことができ、最大限に能力を発揮できる環境を整備することで、組織力の向上を図ります。
- ◆ 施策の選択と集中や事業の見直しと連動した戦略的な人員配置を行うと

ともに、業務の効率化やアウトソーシング等による業務量の増減に対応した適正な定員管理を行います。

(2)会計年度任用職員の適正配置＜人事課＞

- ◆ 会計年度任用職員の配置については、その必要性はもちろん、担当する事務の内容や性質、その職に係る専門性や資格の必要性、職務遂行に伴う判断の軽重などを踏まえ、正職員・任期付職員・会計年度任用職員等の内、いずれの職員の配置が最適であるかなどを十分に考慮した上で、適正な配置を行います。
- ◆ 業務量や業務内容を精査した上で必要最小限の勤務時間数を設定するなど、会計年度任用職員を効率的に配置し、配置後についても、事業の進捗状況を確認し、定期的に必要性を検証します。
- ◆ 国・府が補助金等により費用を負担する場合であっても、将来的な制度の見直しにより、市の負担が増大する可能性があることから、事業の実施にあたっては、当該事業の必要性を十分考慮した上で、将来的な補助金等の財源も含めた最も費用対効果の向上が得られる形での会計年度任用職員を含めた職員配置を行います。

【重点3】 リソース管理の適正化

(1)リソースの総量の適正化＜資産管理課・総務課＞

- ◆ 将来の人口構成の変化や市民の新たなニーズに対応するため、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等の適正な配置、統廃合や複合化をはじめ、市が保有する資産の総量や規模の適正化を進めます。
- ◆ 市で利用するシステムの適正な利用や、標準化・共通化を進めるとともに、市で保有するデータを庁内で適切に整理・管理し、データのアクセシビリティ向上による全庁的なデータ管理の適正化を図ります。

(2)公共施設等の計画的な維持管理・更新＜資産管理課・道路課・水道課・下水道課・経営総務課・公園河川課＞

- ◆ 道路、上下水道、公園などのインフラ施設は、住民生活に直結する施設であり、効果的、効率的かつ計画的に維持保全及び改修を行うことで、長寿命化を図ります。

- ◆ 公共施設は、完成と同時に劣化が始まり、維持保全には多くの費用を必要とする上、その必要額は年度により大きく変動します。利用者が安心して利用できる施設として維持するため、実施計画となる各施設の個別施設計画や長寿命化計画に基づき、適正な維持管理を行います。
- ◆ 中長期的な視点から施設の更新や複合化などの再配置を進めるとともに、今後必要となる新たな役割に応じて最適化を図ることで、将来世代への負担を軽減します。

(3)委託料・補助金・人件費等の適正化<財政課>

- ◆ 委託業務について、委託内容や事業者の選定手続きは適正であるかなど、委託料の適正化に努めます。特に、同一の事業内容で継続的に委託を行っている事業は重点的に検証します。
- ◆ 社会経済情勢等の変化により存続の意義や補助による効果が認められない補助金について、廃止・縮減を行います。
- ◆ 補助対象の団体等に対しては経営努力を促すとともに、法律等による公的な支援が必要なものを除き、団体の自主自立を促すよう、経常的な補助金について見直しを行います。
- ◆ 国や他の地方公共団体などの状況を考慮しながら、特別職も含め給与を適正な水準に保つとともに、効率的な組織機構の構築、サービス提供方法の見直しを踏まえた実施体制の最適化など、人件費総額の適正化に努めます。

(4)公債費の圧縮<財政課>

- ◆ 少子高齢化の進展、支え手である労働人口の減少を踏まえ、将来世代の負担軽減と、将来的なリスクコントロールの観点から、借り換えも含む地方債の発行を極力抑制することによる公債費の圧縮に努めます。

【改革の視点3】 施策効果の最大化＜効果性＞

河内長野市第6次総合計画に掲げる最大 Mission である「消滅可能性自治体からの脱却」を実現するためには、行政が各施策を着実に推進するのみならず、行政(公)・市民や企業(民)・大学や研究機関(学)の連携を加速させ、まちに関わる全ての人々が自分事としてまちづくりに加わることで「まちの価値」を高める必要があります。

そのために、多様な主体がまちづくりに関わる共創の取組みをさらに推進するとともに、庁内各部局間や他市との連携強化、各課が持つ人材やデータといったリソースの共有・活用、人材育成など、組織として総合力を発揮することで、様々な関係者・関係機関の連携による行政施策の相乗効果の最大化を図ります。

あわせて、「稼ぐ力の強化」によりさらなる歳入の確保を図り、生み出した財源や、市が保有するリソースを全庁横断的な視点で最大限活用することで施策効果を最大化する行政運営の実現をめざします。

【重点1】 共創のさらなる推進

(1) 公民連携の促進＜公民連携課＞

- ◆ 施策実施にあたり、企業・大学・地域団体等の持つ技術・ノウハウや柔軟な発想を積極的に取り入れます。課題整理から事業設計、実装、効果検証に至る各段階において、外部主体の知見・資源・実行力を最大限に活用します。
これにより、行政単独では困難な社会課題の解決や行政サービスの向上を図るとともに、施策の実効性、継続性、地域への波及効果を高め、持続可能な都市経営を実現します。

(2) 市民活動の推進＜市民窓口課・まちづくり推進課＞

- ◆ 市民が、自分だけのためではなく、みんなのために自分から進んで行う市民活動のさらなる活性化を図り、協働を推進することで、地域社会の一員として、お互いの役割を認め合い、連携協力して地域社会が抱える様々な課題解決に取り組む機会の拡充に努めます。
- ◆ さまざまな機会と多様なツールを用いた広聴により地域の声を聴き、ニーズを施策へ反映することで、施策をより自分ごととして捉えられる機会づくりに努めます。

- ◆ 市民等と行政との相互理解を深め、第6次総合計画の推進や市の施策に対するチェック・評価へとつなげるために、市政運営に関する情報を分かりやすく発信し、市民等との情報共有を進め、相互理解を深めます。

【重点2】 組織力の向上

(1) 庁内連携・広域連携による効率・効果の向上<秘書企画課>

- ◆ 局制による部局横断的に意思疎通が図れる体制を構築し、施策を効果的かつ迅速に推進するとともに、事業の進捗に応じ、より効果的な組織に見直しを行い、効果性・効率性の向上に努めます。
- ◆ 各部局の政策ツール(事業・外部とのネットワークなど)を持ち寄り、総合的な活用を図るとともに、各課が保有する情報資源、市民意見、職員アイデア、先進事例、職員の専門知識等の知的ストックの共有と活用を推進し、成果の向上をめざします。
- ◆ 国や府からの権限移譲への適正な対応や行政運営の効率化とさらなる市民サービスの向上を図るとともに、広域的な課題に対応し地域全体の活性化を図るため、近隣市町村や関係機関との広域連携を推進します。

(2) めざすべき職員像、職場像の実現<人事課>

- ◆ 河内長野市職員人材・確保育成基本方針に基づき、本市が求める人材の確保と実効性の高い人材育成を計画的に推進し、職員一人ひとりの能力、意欲、可能性を十分に引き出し、本市の総合的な組織力の向上をめざします。
- ◆ 職員の人材育成の方向性として定めた「めざすべき職員像」や、「めざすべき職場像」の実現に向けて、人材育成、人材確保、人事管理、職場環境の整備の各施策の相互連携による相乗効果の高い取り組みを進めていきます。
- ◆ 学習意欲を高める職場風土の醸成や男女共同参画の推進、職員の健康管理の充実、ウェルビーイングの向上、ワークライフバランスの推進など、職員の仕事への意欲を向上させ、職員が能力を最大限に発揮できる職場環境づくりを推進します。

(3) デジタル技術の活用による効率性・効果性の向上

- ◆ DX推進方針に基づき、生成 AI 等を始めとした先端技術の活用や、事務環境の最適化による業務実施体制の組織力向上を図ります。
- ◆ 個別業務のデジタル技術活用による効率化に留まらず、事務環境のペーパーレス化や業務標準化・共通化により、全ての職員が高い水準の事務を確実に対応できる組織をめざします。

【重点3】 リソースの有効活用

(1) 歳入の確保＜財政課・ふるさと応援課＞

- ◆ 市税などの徴収率の向上はもとより、市が保有する債権の回収強化に努めます。
- ◆ 公平性を確保する観点から、サービスを享受する市民への受益者負担の適正化に努めます。
- ◆ 国等からの補助金に関する情報収集や分析を行い、活用が可能な補助金の積極的な獲得に努めるとともに、将来的な負担や、投資に対する効果等についても十分に検証の上で、企業誘致や既存事業への支援、定住促進による税源の涵養に努めます。
- ◆ 金利情勢を見極めながら、利子収入のさらなる確保をめざし、基金の運用を積極的に行います。また、ふるさと納税制度について、謝礼品の充実を図り寄附金の増額に努め財源の確保を図るとともに、新たな財源としてガバメントクラウドファンディングの活用などの検討を進めます。

(2) リソースの有効活用＜資産管理課・公民連携課＞

- ◆ 今後も高いニーズが見込まれる施設など、引き続き市が保有し市民の利用に供する施設は最大限に活用し、施設の設置目的達成に向けて効果的・効率的な市民サービスの提供に努めます。
- ◆ 公共施設等を活用した有料広告事業（ネーミングライツを含む。）や、活用予定のない遊休資産の貸付・売却など、市が保有する資産の有効活用を進めるとともに、管理費用の縮減に努めます。
- ◆ 各課が保有するデータや国等のオープンデータなどを有効に活用し業務の全体最適化を推進します。

4. 計画の進行管理

(1) 進行管理

第6次総合計画に基づく取組みを計画的かつ着実に推進していくため、年度毎に行政経営改革プランに基づく行政評価を実施し、評価結果を元に予算編成等への反映や事業の見直しを進め、PDCAのマネジメントサイクルによる進行管理を実施します。

また、行政評価に基づく取組みの成果を踏まえ、全庁視点・現場視点の行政改革に取り組めます。

年度毎の評価結果は市ホームページなどで公表し、広く市民の理解を求めます。

(2) 推進体制

以下の体制により、行政経営改革プランに基づく取組みを推進し、総合計画がめざすビジョンの実現に努めます。

◆ 庁議

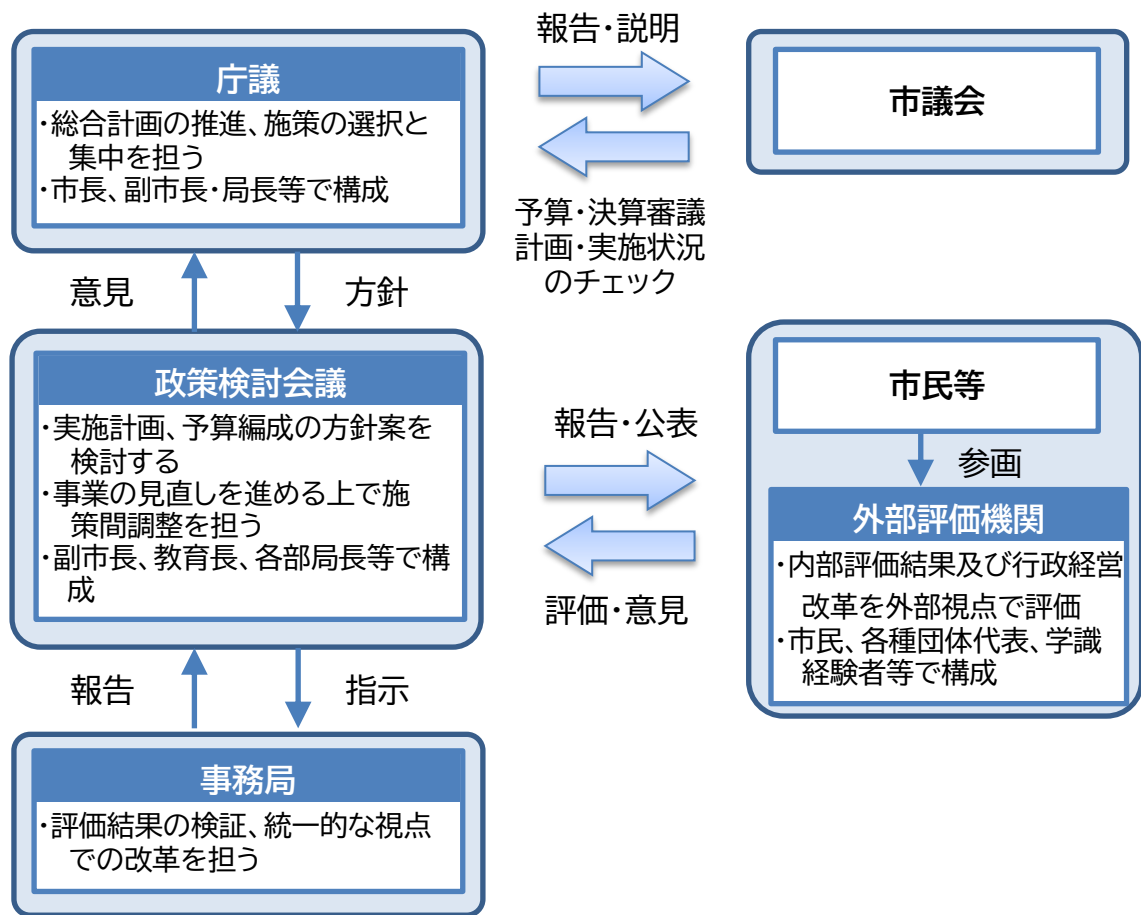
市長、副市長、教育長及び局長等で構成し、総合計画の推進と施策の選択と集中を担います。

◆ 政策検討会議

副市長、教育長及び各部局長等で構成し、行政評価を踏まえた実施計画方針や予算編成方針の検討と、事業の見直しを進める上での施策間調整を担います。

◆ 外部評価機関

市民、各種団体代表、学識経験者等で構成し、行政評価結果及び行政経営改革の取組みを外部の視点で評価します。



【図9】 行政経営改革プランの推進体制

5. (参考)これまでの行財政改革の取組み

(1)第1次行政改革大綱(平成10年度～)

市では、多様化する市民ニーズや地方分権、ICT化などの環境の変化に対応するとともに、自らの変革により行政運営を行う総合的な行財政システムの構築を進めるために、平成10年度に第1次行政改革大綱を策定しました。第1次行政改革大綱では、「市民との協働」、「環境変化への対応」、「効果的・効率的な行財政運営」、「推進体制の確立」の4つの視点から改革に取り組みました。

(2)第2次行政改革大綱(平成15年度～)

平成15年度策定の第2次行政改革大綱では、第1次行政改革大綱の趣旨及び4つの視点を踏襲しながら、新たに行政評価を用いた事務の見直しや市民への情報提供、加えて組織の簡素化に取り組みながら、平成19年度を目標に市民の満足度の向上と、様々な主体が地域を支え合う市政の構築に取り組みました。

(3)第3次行財政改革大綱(平成20年度～)

平成19年度策定の第3次行財政改革大綱では、さらに厳しさを増す財政状況の中、本市のまちづくりの指針である第4次総合計画を推進するため、「行政主導型」から「協働型行政」への転換、「選択と集中」による行政サービスの量的拡大から質的充実を図る行政運営への転換、徹底した財政の健全化の3つの基本方針に基づき、市民と行政が共に考え、それぞれの責任と役割を果たしていく新たな自治の仕組みづくりと財源確保に取り組みました。

(4)第4次行財政改革大綱(平成25年度～)

平成24年度策定の第4次行財政改革大綱では、第3次行財政改革大綱の考え方を踏襲し、「協働型行政の推進」、「『選択と集中』による行政運営の推進」、「安定した財政基盤の確立」の3つを基本方針に基づき行財政改革に取り組みました。特に、3つ目の「安定した財政基盤の確立」では、本市の財政体質を改善するための目標として、①経常収支比率の改善を主眼とした財政構造の弾力化、②市債残高の抑制、③基金に依存しない財政体質の継続を目標に掲げ、他の2つの方針とともに、これまでの課題及び新たな課題を検証しながら、体質改善型の不断の取組みを推進しました。

(5)行政経営改革プラン(平成28年度～)

平成27年度策定の行政経営改革プランでは、河内長野市第5次総合計画を実効性ある計画とし、本市を将来にわたり持続的に発展させていくことを目的として、「協働型の行政運営」「効率的な行政運営」「安定した財政運営」の3つの改革の視点及び9つの重点項目を基本方針に、行政評価を軸としたPDCAのマネジメントサイクルによる進行管理を実施し、施策の選択と集中や事業の組換えによりメリハリのある取り組みを推進しました。

河内長野市 総務資源部 総務課

〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

TEL(0721)-53-1111(代表)

E-Mail:soumu@city.kawachinagano.lg.jp

令和9年4月策定
